平成20年3月25日設置 平成21年3月11日連携計画策定



概要

市内を運行する循環バスについては1日3本から5本で運行されているが、朝や夕方の便が運行されておらず沿線住民からの要望も多いことから、新屋町会をモデル地区として駅直行の通学バスの運行、循環バス2路線について運賃値上げとともに利用者ニーズに応じた増便を実施する。

○新屋地区をモデル地区とした通学バスの運行

自家用車による弘南鉄道平賀駅への送迎に係る親の負担を 軽減するため、高校生の通学時間帯にバスを運行する。

- ①運行区間 平賀駅⇔新屋地区
- ②運行時刻 朝1本、夕方2本程度
- ③運 行 日 登校日 結果によりH22から他の地区でも実証運行を展開する。

○循環バス新屋・尾崎線、唐竹・広船線の増便、運賃値上げ 平成16年度の運行以来、1日15本から5本まで減便したが、 減便により不便を生じている利用者のため、利用者や地域の 声を反映させて増便を行い、同時に運賃の値上げも行う。

〇利用促進策の実施

循環バスを中心に、弘南鉄道や他の路線バスを含む地域の 公共交通に関するチラシを作成する。

路線図や時刻表だけでなく、乗換案内や自宅から主要な外出先、主要な外出先からの帰宅時間などのルート・時刻案内を掲載する。

